

NO.	質問	回答
事業について		
1	補助事業が途中で終了することはありますか。	令和7年12月31日までは継続する予定です。
2	複数の防犯機器等を購入・設置した場合、それぞれの補助の対象となりますか。	複数の機器等を購入した場合、合算額で申請可能です。但し、補助上限は変わりません。
3	申請してから補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか。	申請後1ヶ月程度で交付・不交付決定通知を送付予定ですが、事業開始直後や締め切り付近は申請が大変込み合うことが予測されますので、審査には時間がかかる可能性がございます。
4	来年も実施予定ですか。	令和8年度の事業内容については現在のところ未定です。
申請について		
5	世帯主でなくても申請できますか。	申請可能です。「購入・申請期間中で、防犯用品の購入日と補助金の申請日に国分寺市に住民登録があり、居住の実態がある世帯の代表者」が対象となっております。 申請書に記載の際は、申請者・領収書名義・口座名義人をそれぞれ同一の方としてください。
6	2世帯住宅ですが、各世帯ごとに申請できますか。	住民票上、世帯が別になっている場合は申請可能です。
7	申請者がオーナーという形で、自身が住んでいない物件について申請をすることは可能ですか。	本補助金の対象は、申請者が居住している住まいに対して侵入盗被害防止対策をした場合とされているため、オーナーからの申請は対処となりません。
8	共同住宅や窓や玄関などは共用部分にあたるが、これらは対象でしょうか。	専用使用権のついた共用部分は対象 になります。ただし、所有者・管理者・周辺の住民の方と十分な調整を行っていることを確認してください。
9	自宅兼店舗の場合、自宅と店舗が完全に分離している場合は別として、店舗入口が自宅の玄関を兼ねている場合は補助対象でしょうか。	今回は居住している住まいに対しての補助金となります。店舗兼自宅の場合、家の形状、購入する機器等、具体的なケースや組合せによるところが大きいため、一概にはお答えできかねます。必要ございましたらお電話にてお問合せください。
10	マンションや賃貸住宅でも申請できますか。	オーナーとしてではなくご自身の住まいに対してであれば申請可能です。所有者や管理者等と十分な調整を行っていることなど事前の手続きについて確認してください。また、カメラ機能が搭載されている機器等の場合は、撮影範囲内の住宅等の使用者の同意を得る、画像データについて適正な管理をするなど近隣住民のプライバシーに十分配慮して設置されているか、必ずご確認ください。
申請書類に関して		
11	必要書類は原本を提出しても良いですか。	原本の提出でも可能ですが、提出いただいた書類は返却できません。なお、コピーする際は、必要事項がはっきりと表記されていることをご確認ください。電子申請の場合には領収書の原本をデータ形式で添付していただくことが必要となりますので、鮮明なデータを添付してください。
12	領収書が複数枚に分かれていても問題ないですか。	問題ありませんが、対象品の領収書すべての提出が必要です。また、対象期間内に購入・設置されていることをご確認ください。
13	補助金振込先の口座は本人名義以外の口座でも可能でしょうか。	補助金の振込先口座は申請者本人名義のものに限ります。但し、成年後見人はこの限りではありません。
補助対象について		
14	どのような防犯対策用品を購入するとよいですか？	防犯性能の高い建物部品（CPマーク付製品）を推奨しています。そちらをご検討ください。
15	「その他侵入盗被害防止に有効な防犯器具等」とは具体的にどのようなものですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ガードプレート（ドアの隙間を埋めてこじ開けを防ぐ防犯金属） ・サムターンカバー（ドアの内側の施錠部分を覆うことで侵入者が開錠することを防ぐ） ・ガラス破壊センサー ・センサーアラーム ・「防犯カメラ作動中」等の防犯シール ・雨戸 ・防犯シャッター ・スマートロック（購入希望の方は直接お問合せください。） 判断が難しい場合は、購入予定商品の商品名・型番などをお調べの上お問合せください。
16	補助対象外品目はありますか。	対象外品目の例としては、以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯ブザー、催涙スプレー、護身用グッズ等（携行品のため） ・撒菱、木刀、さすまた等（武器・道具の一種であり、防犯機器等ではないため） 補助対象かどうか判断できない場合は、購入予定商品の商品名・型番などをお調べの上お問合せください。
17	当該防犯機器等が壊れてしまった場合の買い替えの費用については補助対象となりますか。	補助金の申請をすでにされている場合、申請は1世帯あたり1回限りとなりますので、対象となりません。但し、過去に補助を受けておらず機器の交換が必要であれば、新規の購入・設置として補助対象となります。
18	防犯カメラを設置するに当たり、記録用メディア（SDカード等）を購入した場合に補助対象となりますか。	防犯カメラの購入時に合わせて、必要最低限の範囲内において購入した記録用メディア（関連機器等）や電池等は補助対象となります。なお、本事業は譲渡・転売等の目的で購入した場合、補助を受けられませんのでご注意ください。
19	対象防犯機器の設置費用のみの申請は可能ですか	防犯機器を購入したうえで設置に要した費用についても補助する制度なので、設置のみの申請は対象外です。

NO.	質問	回答
20	自分で取り付けた場合の費用（延長コード・配線費用等）は補助対象になりますか。	基本的に対象外です。
21	窓ガラスの一部（鍵の周りのみ）に防犯フィルムを貼るのは対象か。	対象です。
22	新築住宅に付随している防犯機器については、補助対象となるのか。	「国分寺市に住民登録があり、 居住の実態がある 世帯の代表者」が補助対象者となっております。新築物件はまだ居住実体がない建物となりますので対象外です。ただし、居住後・住民票登録後に購入した対象品目に関しては、申請が可能です。
●迷惑電話防止機能付固定電話機について		
※	申請対象について詳しく教えてください	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が令和7年3月31日時点で64歳以上の場合に補助されます。 ・補助金額は固定電話機購入額の2分の1で最大5,000円となります。 ・固定電話機とその他の住まいの防犯用品を合わせて申請することができます。 <p>※その他の対象品と合わせて申請する場合は、固定電話機の補助金額（最大5,000円）とその他の対象品の合計補助金額を合わせて最大30,000円となります。</p> <p>（例1）固定電話機の購入額：20,000円→補助金5,000円 その他の対象品の合計購入額：60,000円→補助金25,000円 合計30,000円</p> <p>（例2）固定電話機の購入額：8,000円→補助金4,000円 その他の対象品の合計購入額：60,000円→補助金26,000円 合計30,000円</p>
購入について		
23	インターネットやアプリでの購入は対象になりますか。	領収書等の必要書類が提出できる場合に限り対象となります。 なお、個人売買・フリマアプリ等での購入は対象外です。 （該当アプリ上正規の業者として品物を買っている場合も対象外となります。）
24	クレジットカード、電子マネー、QRコード決済での支払いは対象となるか。	クレジットカード、電子マネー、QRコード決済においても対象です。 領収書が必要になるため、ご確認ください。
25	ポイントを利用して購入した場合補助対象ですか。	ポイントの利用分を除いた金額が補助金対象額になります。
26	購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。	減額されません。支払金額に応じて付与されるポイントや、クレジットカード会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。
27	1枚の領収書に補助対象物品と対象外物品が同時に計上され、かつポイントも使っているような場合、補助基準対象額はどのように考えればよいか。	割引後使われたポイントを按分し、対象物品の経費から除算した金額が補助基準対象額となります。補助額は補助対象品の合算額から算出します。
その他		
28	複数の防犯機器等を購入・設置した場合、それぞれの補助の対象となるか。	複数の機器等を購入した場合、合算額で申請可能です。但し、補助上限は変わりません。